

地震発生！ 火災を出さないために

地震が発生した後に迫る危険、「**火災**」。

大正12年の関東大震災や、平成7年の阪神・淡路大震災などのように、地震後に広い範囲で火災が発生したことで、さらなる大きな被害が生じました。

地震発生後は出火防止に努めることが大切です！

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、神戸市だけでも175件もの火災が発生。

7,000棟以上が全半焼し、
焼損面積は
810,000㎡以上にも
及んでいます。



地震発生！まずは自分の身を守って！

揺れがおさまったらすぐに火の始末を。

地震が発生した時は、まず落ち着いて、丈夫な机やテーブルの下に身をかくしたり、家具から離れるなどして、自分の身の安全を守ること。揺れている時に無理をして火を消そうとすると、熱せられた鍋などがひっくりかえることなどもあり危険です。



万が一、周りのものに火が付いてしまっても、初期のうちには消火器などで十分に消すことができます。大声で隣近所に助けを求めることも大切です。

火災が起きたとき、消火器は非常に有効です！

ご家庭にも消火器を設置しましょう！

石油（電気）ストーブを確認！

地震の揺れを感知して消火する「対震自動消火装置」付きのストーブは危険性が少なくなりますが、過信しないこと！火が消えていること、転倒していないことを確認してください。



ガスの元栓を閉める！

火の始末と一緒に、ガスの元栓も閉めること。**ガスの臭いがするときは、火気や電気は使用しないこと！**窓をあけて換気し、ガス会社または販売店に連絡してください。



※最近では、地震による大きな揺れを感知した場合、自動的にガスの供給を停止するマイコンメーターの設置が進んでいますが、念のため、揺れがおさまった後、元栓を締めてガスの漏えいを防いでください。

避難するときはブレーカーを遮断！

地震で停電状態から復旧したときに、転倒等した電気器具が作動して出火する、「**通電火災**」に注意すること！避難などで家を空ける場合は、電気のブレーカーを遮断してください。



ほかにも・・・

仏壇のローソクなど、火を使ったものが倒れて火災につながります。十分注意しましょう！



久留米広域消防本部
KURUME KOUIKI FIRE DEPARTMENT